

(別紙)

令和元年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：化学物質管理促進事業

事業実施期間：平成 24 年度から令和 2 年度

担当課室名：環境対策課

担当班名：環境影響評価班

TEL：0 2 2 - 2 1 1 - 2 6 6 7

e-mail:kantaie@pref.miyagi.lg.jp

URL：http://www.pref.miyagi.jp/site/prtr/

1 事業の目的

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下、「P R T R 法」という。）に基づき一定量以上の指定化学物質を取り扱う事業者は、その排出量や廃棄物としての移動量等の届出を行うことが義務づけられている。

「宮城県化学物質適正管理指針」を策定し、事業者による自主的な化学物質の管理を改善する取組や県民の化学物質に対する理解を深める取組に重点を置いている。

化学物質の排出量や廃棄物としての移動量等を削減する取組の他、地域コミュニティを構成するすべての関係者（地域住民、事業者、行政等）と対話を行いリスクに関する情報を信頼関係の中で共有する「リスクコミュニケーション」への取組が、化学物質による環境リスクの低減に有効とされている。

本事業は、事業者の自主的なリスクコミュニケーションへの取組を支援することにより、リスクコミュニケーションの普及・促進を主な目的としている。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

一定量以上の指定化学物質を取り扱う事業者を対象に、化学物質に係るリスクコミュニケーションの基礎的事項、必要性及び取組方法等についての理解を深めるセミナーを開催した。また、実際にリスクコミュニケーションに取り組む事業所への企画・運営・準備に関する助言、関係自治体への協力要請及び化学物質アドバイザーを派遣する「事業者主導型リスクコミュニケーション事業」などの支援を行った。

その他、P R T R法に基づく届出の受理や県独自の集計を行い、ホームページにて公表した。

3 当該年度の実施事業の成果

セミナーのアンケートで「取組の方法等、大変参考になった」、「リスクコミュニケーションの重要性を認識できた」などの回答が寄せられるなど、事業者にとって充実したセミナーを開催することができた。

事業者主導型リスクコミュニケーション事業では、事業者の主体的な取組を支援することで積極

的な事業を展開することができ、地域住民との活発な意見交換を通じた信頼関係の構築に寄与することができた。

その他、P R T R法に基づく届出における県内の廃棄物の移動量は、平成30年度809トンであり、平成29年度の871トンから62トン減少している。

4 今後の展開

化学物質を取り扱う事業者には、化学物質の適正管理による産業廃棄物の発生抑制をはじめ、環境負荷の少ない事業活動の推進が期待されることから、今後も事業者によるリスクコミュニケーションの取組を支援することで、産業廃棄物の適正処理や移動量減少の促進に取り組む。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

(指標：P R T R法に基づく届出における廃棄物移動量)

単位：トン

H26年度	H27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
807	871	907	871	809

6 事業費の推移

単位：千円

H27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
507	417	512	562	563